

7. 業務運営

7.1 組織運営

平成 28 年度からの第三期中期計画の着実な実施と、都産技研の業務運営および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での平成 29 年度版「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、ウェブサイトで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

7.1.1 都産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施にあたってきめ細かいサービスを提供することを目的として、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、公開版をウェブサイトに掲載した。

また、第三期中期計画の着実な達成を目指し、研究開発活動の強化による中小企業の新事業展開を見据えた改訂を行った。

- (1) 事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たにに取り組むべき事業を明確にしたもの
- (2) 事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- (3) 技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野を明確にしたもの

7.1.2 業務改革

所内各部門が業務運営の改善および効率化を図るための業務改革活動に取り組んだ。管理部門への要望なども含め、合計 36 件について取り組みを実施した。実施済みおよび継続中の代表的な取り組み内容は以下のとおりである。

代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	依頼試験ハンドブックの作成および配布、電気安全試験の対応範囲拡充と品質向上
機器利用	機器操作簡単マニュアルの作成、お客さまの利便性向上に向けたウェブサイトの見直し
研究推進	職務発明審査会の効率化、講義形式の基礎学習の実施
管理運営	薬品管理の効率化、文書ファイリングシステムの導入

7.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

- (1) 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など受講者 22 名、11 日
- (2) 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など受講者 90 名、28 日
- (3) 専門研修：職務上必要な専門知識の習得 51 回
- (4) 派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 201 名
大学院博士課程 2 件
- (5) 出向研修：東京都庁への派遣 1 件

7.2 都産技研情報システム

7.2.1 概要

情報ネットワークの基盤とともに、ウェブ閲覧、メール、ファイル共有、ファイル転送などのサービスを提供した。

本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所、バンコク支所および東京ロボット産業支援プラザをネットワークで接続している。組織全体でサービスを共有することにより、試験・研究・技術支援などの産業支援業務および各種事務の効率向上に寄与した。



7.2.2 業務運営

(1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク（SINET5）および民間プロバイダー経由のインターネット接続、5拠点をつなぐ拠点間通信網で構成されており、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などの機能を有している。

(2) 提供サービスの概要

- ・一般ユーザ環境（ファイル共有サーバー、ウェブサイト閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送機能など）
- ・グループウェア（予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能など）
- ・メールアーカイブシステム
- ・メール受付共有システム
- ・内部向け情報サーバー（簡易利用手順、FAQなどの掲載）
- ・産業支援業務システム（技術相談・依頼試験・機器利用等事業管理）
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ (<http://tkm.iri-tokyo.jp/>)
- ・外部公開サイト (<http://www.iri-tokyo.jp/>)
- ・東京都地域結集型研究開発プログラム成果報告サイト (<http://create.iri-tokyo.jp/>)
- ・採用情報サイト (<http://saiyou.iri-tokyo.jp/>)
- ・予約状況表示システム、環境試験機オンライン予約
- ・図書管理システム（蔵書検索、NACSIS連携）
- ・総務システム（庶務事務・人事管理事務）
- ・財務システム（購買・資産管理事務）
- ・拠点間テレビ会議・映像配信システム
- ・薬品管理システム

(3) その他

- ・アカウント数 約490アカウント
- ・ネットワーク接続情報端末数 約2,000台、スタンドアロン情報端末数 約800台

7.3 業務実績報告書と業務実績評価

7.3.1 業務実績報告書の提出

平成 28 年度における業務実績報告書を、東京都が設立する地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務運営並びに財務及び会計に関する規則第六条に基づき、平成 29 年 6 月 29 日に東京都地方独立行政法人評価委員会へ提出した。

7.3.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第二十八条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成 28 年度における業務の実績に関する事業年度評価を行った。

全体評価の総評は以下のとおりであった。

○平成 28 年度業務実績評価

総 評

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

第三期中期目標期間の初年度を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、ロボット産業や生活関連産業の支援強化や開発型中小企業の支援拡充のため、組織を改編し新たな体制を整備するとともに、様々な支援事業において製品化につながる成果が生まれており、順調に事業をスタートさせた。

なかでも、成長産業分野であるロボット産業への中小企業参入支援では、平成 28 年 4 月に東京ロボット産業支援プラザを開設し、試作開発から安全性評価までの体制が整った。公募型共同研究開発事業等を通じ多様なロボットの開発が見込まれている。今後、社会的にインパクトのあるロボットの実用化を期待する。

また、3D 技術やリバースエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援するため、3D ものづくりセクターを本部に開設した。中小企業による高付加価値な製品開発の支援を開始し、製品化の実績を上げており、高く評価できる。

基盤研究では、今後の成長が期待される「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」の 4 つの技術分野を新たに重点分野と位置付け、研究開発の推進に取り組んでいる。研究成果から共同研究や外部資金獲得へ展開した事例が出始めており、今後は更に都内中小企業の製品化・事業化に展開することを期待する。

依頼試験では、高い水準の利用実績を維持している。また、利用者の利便性向上及び業務効率化を図るため、依頼試験から機器利用サービスに移行を促しており、機器利用サービスでは過去最高の実績が出ている。

中小企業の海外展開のための技術支援では、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）で高い相談実績を維持するとともに、CE マーク取得などの海外展開の事例が増えている。

このように、都産技研は地方独立行政法人のメリットを活かし、産業動向を見据えた機動性の高い組織運営や、中小企業ニーズに合致した柔軟な業務運営を積極的に図り、成果を上げていることは評価できる。

今後も、都産技研の基本理念である、ニーズオリエンティッドな事業運営、事業化を見据えた技術支援、産業育成に直結する研究開発の 3 本柱に基づき、中小企業の製品化・事業化につながる研究開発の推進及び国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援の拡充により、中小企業の発展に寄与することを期待する。

なお、第三期中期目標期間の評価にあたり、新たな中期計画が始まったことを踏まえ、利用実績や実施件数等の達成状況、取り組みの内容や事業成果、中小企業への貢献度に加え、都産技研に求められる役割を総合的に勘案して評価を行った。

7.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。本部においては、平成28年4月から5ヶ年の第三期中期計画の実施にあたり各種施設整備を実施した。

7.4.1 本部

施設整備・修繕工事 合計 37 件

1	2N03、2C03 航空機産業支援室整備建築	20	2N01、1C22 圧縮空気配管分岐改修
2	2N03 航空機産業支援室電気設備改修	21	倉庫 161 改修
3	航空機産業支援室等整備衛生設備	22	空気圧縮機修繕
4	航空機産業支援室等整備空調設備	23	3C19 衛生設備改修
5	航空機産業支援室電気設備改修その2	24	空冷式モジュールチラー修繕
6	(仮称) IoT 支援サイト建築整備その1	25	1C03 上部空調ドレン管修繕
7	(仮称) IoT 支援サイト電気設備整備その1	26	図書室コンセント増設
8	(仮称) IoT 支援サイト電話設備整備	27	1E02 ほかどアクローザ増設
9	2E04 品質保証推進センター整備	28	2E07 塩水噴霧試験室レイアウト変更対応
10	2N05 他特殊ガス設置対応	29	2C13 可動柵ストッパー設置
11	シリンダーキャビネット計装用窒素ガス減圧供給設備修繕	30	中央監視室系統空調機温湿度センサ修繕
12	3N01 スプレース導入	31	外壁面安全ネット撤去
13	2N01 ドラフトチャンバー修繕	32	自動火災報知設備室名変更
14	2E04・4S04 電気設備改修	33	分電盤 MCB 増設および回路変更等電気設備
15	1C23 摩擦試験機導入対応	34	室名変更サイン工事
16	純水製造装置電磁弁交換	35	1E05-20A 床復旧
17	2N01 室パスボックス扉ガラス修繕	36	各室転倒防止設置その他
18	3N07(ラボ 319)積算電力量計取替	37	東京ロボット産業支援プラザ産業ロボット移設対応電気設備
19	非常放送設備バッテリー交換		

7.4.2 城東支所

施設整備・修繕工事 合計 20 件

1	製品開発スタジオ整備	11	水道メータ取替
2	受変電設備改修	12	3階女子トイレ洗浄便座取替修繕
3	冷却管漏水修理	13	給湯器交換
4	デザイン室雨漏り補修	14	全熱交換器Vベルト交換修理
5	電気設備改修	15	防水改修その他
6	防水改修	16	火災報知設備の受信機用予備電池の交換
7	加圧給水装置圧力タンク等交換修理	17	機械室ドレンポンプキッド交換
8	ファンコイル交換修理	18	排煙測定器用メータの修理
9	冷却塔関連部品の交換修理	19	ブラインド取替
10	1階トイレ手洗い水栓および排水管修理	20	ファンコイル系配管漏水修理

7.4.3 墨田支所 生活技術開発セクター

施設整備・修繕工事 合計 4 件

1	恒温恒湿室自動ドア部品交換	3	電話交換機バッテリーおよびUPS バッテリー交換
2	排気ファンのブーリーおよびベアリング交換	4	脱臭装置用差圧計修理

7.4.4 城南支所

施設整備・修繕工事 合計 6 件

1	光造形装置導入対応工事	4	地下1階化学試験室給水配管漏水補修修理
2	クリーンルーム CR-1 配管の修理	5	研修室音響設備の修理
3	廃水処理設備移送ポンプの修理	6	磁気シールドルーム解体

7.4.5 多摩テクノプラザ

施設整備・修繕工事 合計 25 件

1	塩水噴霧試験室空調設備改修	14	監視装置バックアップ用蓄電池取替
2	D棟 GH 室外機の圧縮機取替	15	4棟排煙装置点検補修
3	加湿用ポンプユニット補修	16	正門扉補修
4	2階エアコンスイッチ補修	17	GHP 屋外動力電源盤ブレーカ取替
5	恒温恒湿室加湿器シリンダー取替	18	2階薬品庫空調機補修
6	雨水ろ過装置補修	19	塩水噴霧試験室天井ファンコイルドレン管補修
7	網入り型ガラス交換	20	ダイキン GH 室外機定期点検および圧縮機取替
8	洗濯性能評価室蒸気漏補修	21	A・B棟非常照明蓄電池取替
9	電気給湯器電磁弁取替	22	D棟インターホン補修
10	非常放送設備蓄電池取替	23	排気ダクト移設
11	A・B・D棟加湿器取替	24	除湿用室外機補修
12	非常照明蓄電池取替	25	D棟305号室ロスナイ補修
13	ガス湯沸かし器の補修		

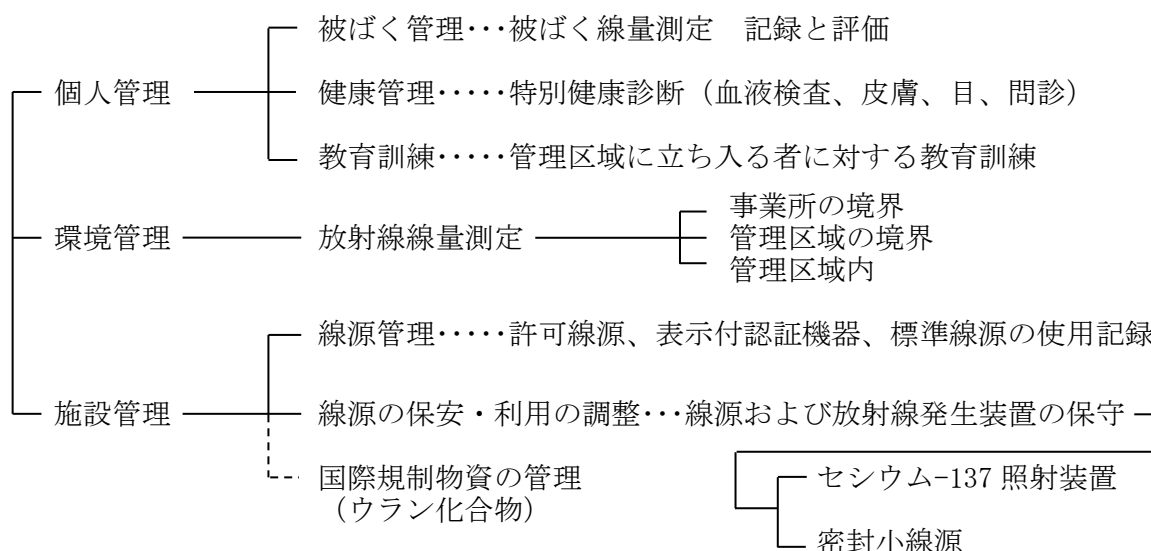
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

7.5 安全衛生管理

7.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

(1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



(2) 本部における放射線施設の概要

1) 使用許可 平成 23 年 1 月 17 日付許可済み（許可証番号 使第 5725 号）

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源：4 種（6 個）

ガンマ線照射装置（Cs-137:81.4 TBq×3 個）

（未保有）密封小線源（Co-60:370 MBq、Co-60:37 MBq、Cs-137:37 MBq）

（平成 30 年 3 月現在）

2) 表示付認証機器（平成 23 年 10 月 27 日届出）

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10 MBq、Cs-137:10 MBq、Cf-252:3.7 MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370 MBq

(3) 個人管理

1) 被ばく管理

① 放射線管理対象者

単位：人

	職 員	外来者	合 計
放射線業務従事者	22	0	22
一時立入者	6	580	586
合 計	28	580	608

② 被ばく測定結果

全員 0.1 ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50 ミリシーベルト/年
 100 ミリシーベルト/5年
 一時立入者： 1 ミリシーベルト/年

2) 放射線健康診断

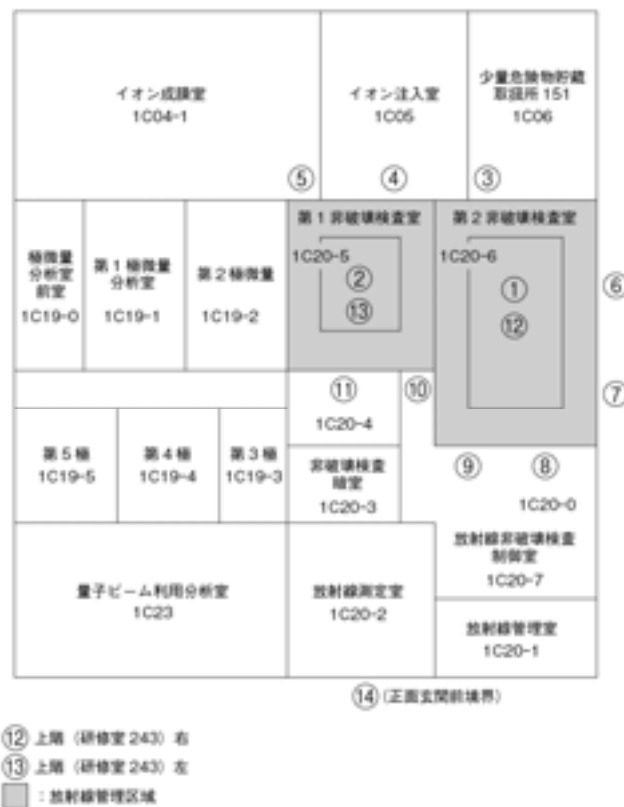
放射線業務従事者を対象に法定項目について実施したところ、全員異常は認められなかった。

3) 教育訓練

- ① 初めて管理区域に立ち入る前の教育訓練・・・7人
 - ② 管理区域に立ち入った後の教育訓練（再教育）・・・15人
- 訓練内容
- ・放射線の基礎
 - ・放射線安全取り扱いに関する法律
 - ・放射線の人体影響
 - ・放射線安全取り扱いの実際

(4) 環境測定

毎月 1 回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）、管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）における 1 センチメートル線量当量率を測定した。測定結果はいずれの月も測定点①～⑬については 0.5 マイクロシーベルト/h 以下、⑭については 0.1 マイクロシーベルト/h 以下であった。



【参考】

- (1) 人が常時立ち入る場所（管理区域内）における線量限度：
実効線量で1ミリシーベルト/週（40 h）＝25 マイクロシーベルト/h
- (2) 管理区域の境界における線量限度：
実効線量で1.3ミリシーベルト/3月（40 h×13週）＝2.5 マイクロシーベルト/h
- (3) 事業所の境界における線量限度：
実効線量で250 マイクロシーベルト/3月＝0.116 マイクロシーベルト/h
- (5) 線源などの使用管理
 - 1) 線源等の搬入および搬出：実績なし
 - 2) 線源等使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	66	48	114
表示付認証機器（ガンマ線源）	0	32	32
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

- (6) 安全点検
管理区域について以下の安全点検を実施し、安全が確保されていることを確認した。
 - 1) 線源等使用者による始業・終業時における日常点検（毎日）
 - 2) 線源の保管状況の点検（毎週）
 - 3) 放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設・設備、線源の管理状況、法定帳簿の記帳・保管など、放射線管理全般についての点検（6月ごと）
 - 4) 地震（震度4以上）直後の安全点検（平成29年度は該当なし）

7.5.2 安全衛生管理

- (1) 安全衛生委員会
本部において、安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。
- (2) 衛生委員会
多摩テクノプラザにおいて、衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生委員会を開催した。
- (3) 安全衛生推進部会
安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

<安全衛生推進部会>

- | | |
|------------------|--------------|
| ① 技術経営支援部会 | ⑥ 城東部会 |
| ② プロジェクト事業推進部会 | ⑦ 墨田部会 |
| ③ 開発第一部・第二部会 | ⑧ 城南部会 |
| ④ 開発第三部・技術開発支援部会 | ⑨ 多摩テクノプラザ部会 |
| ⑤ 企画・総務部会 | |

【構成員】

・部会長

- | |
|-------------------------------|
| ①～⑤：各部の部長、室長、上席研究員、課長の中から1名選出 |
| ⑥～⑧：各支所長 |
| ⑨：多摩テクノプラザ 総合支援課長 |

・安全衛生推進員

- | |
|--|
| ①～⑤：各部内の室・グループ・セクター・課ごとに1名ずつ選出 |
| ⑥～⑧：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出 |
| ⑨：総合支援課から1名、電子・機械グループ、複合素材開発セクターから1名ずつ選出 |

・その他部会長が指名した者

【活動内容】

- ・月1回以上、安全衛生推進部会を開催
- ・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施
- ・安全衛生上の課題検討と排除を実施

(4) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

(5) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、ストレスチェック、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者らの適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(6) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した（6月1日～30日、10月1日～31日）。平成29年度は全職員対象に「階段等の積極的な活用」を推奨し、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。

(7) メンタルヘルス

管理職向けのストレスマネジメント研修を行った。

(8) 安全な作業に関する研修

新規採用者向けに、実験室等で安全に業務に取り組むための基本的な研修を実施した。

7.5.3 リスクマネジメント

平成 27 年度に制定した「中期計画（平成 28～32 年度の 5 ヶ年計画）」に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。

平成 29 年度は、平成 25 年度に制定した都産技研事業継続計画（BCP）地震編の内容を全体的に見直して改訂するとともに、墨田支所および城東支所の被災を想定した対応策を追加した。

7.5.4 化学物質等管理

(1) 化学物質等の管理

平成 20 年度より運用されている薬品管理支援システム（IASO）で管理している。

化学物質等を保管しているすべての部署に対し安全点検を行い、保管状況について確認した（5月18日～6月27日）。

在庫管理のための薬品棚卸しを実施した（3月5日～3月23日）。

(2) 化学物質等のリスクアセスメント

労働安全衛生法によるリスクアセスメント対象物質（663 物質）を扱う際には、事前にリスクアセスメントを実施している（総数 1,284 件）。

平成 29 年度は 563 件のリスクアセスメントを実施した。

(3) 取扱者向け研修

化学物質等取扱者研修「化学物質のリスクアセスメントおよび薬品類の取り扱い方法」を実施した。（12月5日）・・・78人

7.6 情報開示

「東京都情報公開条例」（第二条）、「東京都個人情報の保護に関する条例」（第二条）に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター保有個人情報開示・訂正・利用停止事務取扱要綱」等を制定・施行している。

平成 29 年度は、情報公開請求 1 件、個人情報の開示請求 0 件であった。また、「東京都個人情報の保護に関する条例」の改正に伴い、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター保有個人情報開示・訂正・利用停止事務取扱要綱」等の一部改正を行った。